

事業者が、市内事業者と連携して行うイノベ重点分野における試作品等の開発に要する経費の一部を補助します。

※イノベ重点分野とは、「廃炉」、「ロボット・ドローン」、「エネルギー・環境・リサイクル」、「農林水産業」、「医療関係」、「航空宇宙」の6分野。ただし、当該補助事業の「農林水産業」についての対象は、スマート農業等に活用するICT、AI及びロボット・ドローン等の先端技術分野に限ります。

○**提出期限：令和6年5月31日（17：00まで）**

○**採択審査会：令和6年6月中旬** ※審査会の詳細は別途お知らせします。

補助率、限度額

- ・1年目：補助率 2/3、限度額 1,000万円
 - ・2年目：補助率 1/2、限度額 750万円
- ※同一の開発内容は、継続して2年間の申請が可能です。

なお、ベンチャーキャピタル及び金融機関から資金調達を行っている場合は、

- ・1年目：補助率 3/4、限度額 1,000万円
 - ・2年目：補助率 3/5、限度額 750万円
- ※資金調達は3年以内のものに限ります。 ※つなぎ融資は対象外です。

対象経費

イノベ重点分野における開発で、市内事業者との取引により生じた経費。

《ハード経費》

- ・部品調達費 … 原材料費、加工費、治工具・金型購入費
※小売店で購入した原材料や治工具の購入費は対象外です。
- ・加工設備費 … 使用料
- ・拠点設置費 … 施設改修費、設備購入費及び賃貸料

《ソフト経費》

- ・設計費 … 機械設計費、ソフトウェア設計費
 - ・調整費 … 組立て費、メンテナンス費
 - ・輸送費 … 部品、機器等の輸送費
 - ・調査費 … 技術調査費、資料購入費
- ※ただし、補助対象経費のうちソフト経費の割合は、全体の30%以内とします。

【お問い合わせ先】

南相馬市商工観光部商工労政課ロボット・次世代産業推進室 佐藤

TEL 0244-24-5326

MAIL robotsuishin@city.minamisoma.lg.jp



申請用紙のダウンロードはHPから
お願いいたします。

【URL】<https://x.gd/F9wIz>